

令和3年度第1回大槌町地域公共交通会議

議 事 録

日時：令和3年6月21日(月) 13:30～15:00

場所：大槌町役場庁舎 3階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 会長挨拶
- 4 協議事項
議案第1号 生活交通確保維持改善計画の策定について（案）
報告第1号 (仮称)大槌町地域公共交通計画の策定スケジュールについて
報告第2号 大槌町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
- 5 その他
- 6 閉 会

配布資料

- ・次第
- ・【議案第1号】 生活交通確保維持改善計画の策定について（案）
- ・【資料1】 生活交通確保維持改善計画
- ・【報告第1号】 (仮称)大槌町地域公共交通計画の策定スケジュールについて
- ・【別紙1】 策定スケジュール(案)
- ・【別紙2】 公共交通に関する実態・ニーズ把握調査等の実施について
- ・【別紙3】 路線バスの利用状況
- ・【別紙4】 現在の路線図
- ・【参考資料1】 大槌町地域公共交通網形成計画(平成29年5月)概要版
- ・【参考資料2】 現行計画策定時(平成28年11月)の町民アンケート調査票
- ・【報告第2号】 大槌町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
- ・【別紙5】 大槌町地域公共交通会議設置要綱（新旧対照表）
- ・【参考資料3】 大槌町地域公共交通会議委員名簿

出席者

出席委員

(敬称略)

会長	大槌町副町長	北 田 竹 美
副会長	大槌町行政連絡員協議会長	小 林 徳 雄
委員	岩手県交通株式会社乗合自動車部長	田 村 清 隆
	大槌地域振興株式会社代表取締役社長	澤 山 重 夫
	岩手県タクシー協会釜石支部支部長	岩 崎 松 生
	社団法人岩手県バス協会事務局長	鈴 木 一 成
	岩手県交通運輸産業労働組合協議会岩手県交通労働組合執行委員	藤 井 知 行
	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官	馬 場 真 也
	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官	小 野 寺 実
	岩手県沿岸広域振興局経営企画部企画推進課特命参事兼企画推進課長	大 釜 範 之
	岩手県警察釜石警察署交通課長	松 舘 茂 雄
	国土交通省東北地方整備局南三陸沿岸国道事務所工務課長	阿 部 千 枝
	岩手県沿岸広域振興局土木部道路整備課長	山 本 純 一
	三陸鉄道株式会社旅客営業部シニアリーダー	三 浦 芳 範
	大槌町協働地域づくり推進課長	郷 古 潔
	大槌町健康福祉課長	小 笠 原 純 一
	大槌町技監兼地域整備課長	那 須 智

欠席委員

	大槌商工会事務局長	村 田 仁
	岩手県公安委員会岩手県警察本部交通部交通規制課長	佐 藤 普
	東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社総務部担当課長	柴 田 博 之
	岩手県立大学総合政策学部准教授	宇 佐 美 誠 史

事務局

	大槌町企画財政課長	太 田 和 浩
	大槌町企画財政課企画政策班長	太 田 信 博
	大槌町企画財政課企画政策班主査	阿 部 司
	大槌町企画財政課企画政策班主事	佐 々 木 一 樹

(13時30分開始)

【協議事項】

議案第1号 生活交通確保維持改善計画の策定について（案）

■小野寺委員

委員の皆様をお願いとなりますが、この計画の内容については東北運輸局とも相談させていただきながら提案をしています。表1など修正が入る場合があります。その点も含めて了承いただきたい。

また、要望ということになります。生活交通確保維持改善計画については、4月に補助要綱の改正が入り、公共交通計画で申請していただく。今後は、活性化協議会のみが補助対象事業者となる。令和6年度の予算に関わる分までは猶予がある。公共交通計画の改正が入ると思うので、この計画も来年度、それに適した形でお諮りいただくようにしていただければと思う。

■北田会長

変更があるかもしれないということだが、大きな変更となるか？

■小野寺委員

日数などが変わってくるケースがある。必ずしも、その都度会議が必要ということにはならない。

■小笠原委員

改善の中身が見えないが、具体的にどういう改善内容があるのか、教えていただきたい。

■事務局

次の報告事項にもあるが、公共交通計画の策定案件でも出てくるが、改善策についてはこれから検討していくことになる。

■北田会長

これは、国に申請するための資料で、改善内容についてはこの次の案件となる。

■澤山委員

目標が高すぎないか。収支率の25%は以前は15%だった。直近の利用者数も3万人が72000人まで増えているが達成は可能か。また、運行に係る原資が足りない状況である。ワンコインでやっている事業は大変である。これに追いつくというのは大変である。震災から10年経っており、車両の老朽化も激しくなっている。それらを考慮した時に5年計画の目標達成は大丈夫か。

■北田会長

収支率の根拠は何か。

■事務局

定量的な目標ということで、現行の計画で掲げている目標値を書いている。次の報告事項の来年度から5年間ということで、目標値を見直す予定になっているので、現状に合った目標としたい。

■澤山委員

目標値は実現可能な値としてもらいたい。高校生からもお金をもらうなど、予算はなくなってくる。その中で運営するのは大変である。

■北田会長

目標に向かって進むという改善計画としては了解だけれども、現状どのように改善していくかについては、重く受け止め、今後議論、考慮していきたい。

■澤山委員

震災時の優遇措置があった。仮設にバスが入り、お客さんはとても良かった。10年経って、今なお続いている状態である。利用者はまだ贅沢なところもある。タクシーは戸口から戸口だけれども、バスはバス停まで行かなければならないという不便さもある。それを、乗客にも理解してもらう必要がある。安ければいいということが、このようにあとになって大変なことになる。

■事務局

計画策定の中で、事業者の方から状況をヒアリングさせていただき、事業者が抱えている課題なども把握させてもらいたいと考えている。

■北田会長

機材の老朽化等も含めて議論させていただく予定である。

■北田会長

他に意見が無ければ、採決に入らせて頂きます。

議案第1号生活交通確保維持改善計画の策定について、賛成の方は挙手をお願いします。

ー全員挙手ー

全会一致で本議案を決することといたします。

【報告事項】

報告第1号 (仮称)大槌町地域公共交通計画の策定スケジュールについて

■小笠原委員

「大槌町地域福祉推進計画」の後継として「障がい者計画」として策定をした。ハンディを持っている人の生活の課題は何かということに対しては、移動だということで、タクシーの補助券を配布している。それだけでなく、公共交通を利用しやすいようにしていただくことが重要だと感じている。こちらとしても協力していくので、よろしくをお願いします。

■北田会長

障がい者等福祉に関連するような内容についても入っているのか。

■事務局

入っている。

報告第 2 号 大槌町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

■会長

報告第 2 号については、要項の改正で主に名称の変更となります。ご確認をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問意見等なし)

【その他】

■事務局

先ほどの澤山委員からのご意見につきましては、報告第 1 号で説明した事業者ワーキングの中で検討していきたいと考えていますので、ご了解いただければと思う。

■澤山委員

今後の策定スケジュールをみると、最後に 3 月に議会に諮るようだが、どのような意見をもらうのか。

■北田会長

計画最終案の承認はこの場で行う。予算も含め 3 月議会に報告をするということになる。

■大釜委員

公共交通計画の策定全般において、町民、住民の方からの利用促進については是非加えていただければと考えている。なくなって初めて大切さが分かるというのが公共交通だと思う。現在、コロナもあって非常に苦しい状況だと聞いています。三陸鉄道も黒字となったが、利用があって黒字ではなく、さまざまな補助があつての黒字です。地域の人に乘ってもらっているわけではない。高齢者だけでなく、若い人が減っているというところがある。「今日は鉄道に乗ってみようか」と思うような住民の皆様の意識への働き掛けも計画の中に盛り込んでいき、地域の人大切に感じてもらえるようになってほしい。

■北田会長

利用促進がなければ、生活のインフラを支えるものだという意識が必要です。ただ、促進することも大事だが、サービスとしてどのように提供するのかということもセットで提案をされないといけない。どのように町民サービスを向上させていくのかということも考えていく必要がある。「使ってください」ということだけではいけない。セットで提案をしていく必要がある。

■太田課長

令和 4 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金認定申請につきまして、国土交通省への申請等の手続きを進めさせていただきます。また本日、委員の皆様方から頂いた貴重なご意見を参考に、今後におきましても、持続可能な地域公共交通を実現するために様々な取り組みを行っていきたいと考えております。委員の皆様方には引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、令和 3 年度 第 1 回大槌町地域公共交通会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(14:30 終了)